

平成24年9月7日（金）

於・新潟県商工会館7階大会議室

第1回 鳥屋野潟整備実施計画検討委員会 議事録

《 目 次 》

1. 開会	1
2. 鳥屋野潟整備推進部会長 挨拶	1
3. 委員紹介	2
4. 議事	3
(1) 委員会設置要領について	3
(2) 委員長選出	5
(3) 鳥屋野潟の概要及び特性について	6
(4) 鳥屋野潟の既存計画について	8
(5) 鳥屋野潟の整備状況について	10
(6) 現地調査の報告及びとりまとめ	28
(7) その他	29
5. 閉会	29

1. 開会

○有波課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第1回鳥屋野潟整備実施計画検討委員会を開催いたします。

委員の皆様方には、お忙しいところ、また大変お暑い中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私、新潟県土木部河川整備課の有波と申します。後ほど選出させていただき委員長に議事をお願いするまでの間、私のほうで進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、配付資料の確認をお願いいたします。お手元には、本日の会議資料で、裏面が委員の名簿の1枚紙が1枚、それから、本日の出席者名簿、A4裏表がございます。それから、タイトルが第1回鳥屋野潟整備実施計画検討委員会というA4縦つづりの冊子がございます。それから、右肩、参考資料1と書いてある鳥屋野潟整備実施計画検討要綱。そして、右肩に参考資料2として鳥屋野潟整備実施計画検討委員会設置要領（案）。また、現地に参加されなかった委員の方にはですね、A3横取りの資料を配付させていただいております。不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、本日の会議時間についてですけれども、約2時間、午後6時ごろを目途にして進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会の開催に当たりまして、鳥屋野潟整備推進部会会長の新潟県土木部長、田宮強志よりごあいさつを申し上げます。

2. 鳥屋野潟整備推進部会長 挨拶

○田宮新潟県土木部長 新潟県土木部長の田宮でございます。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、本当に残暑が厳しい中、先ほどまで現地を調査いただきまして、大変ありがとうございました。

鳥屋野潟は、政令市であります新潟市の中心市街地に隣接し、洪水を貯留する遊水機能を持つ治水上重要な施設であるとともに、多様な生物が生息する豊かで貴重な水辺空間でもあります。県では、鳥屋野潟周辺におきまして治水事業の推進による安全、安心の確保と広域公園の整備を進めているとともに、新潟市と連携しながら鳥屋野潟の水質浄化に取り組むなど、県都新潟の拠点性の向上に努めてまいりました。鳥屋野潟につきましては、治水、環境保全、利活用の観点などから、県民の皆様の関心が非常に高く、様々な意見が寄せられている状況にあります。このたび懸案でありました潟内の公図につきまして、年度内には確定する見込みとなったことから、今回鳥屋野潟整備実施計画の策定に当たりまして、県民意見の聴取、反映とともに、専門の立場からのいろいろな意見も必要と考えま

して、学識経験者や関係団体の代表で構成される鳥屋野潟整備実施計画検討委員会を設立し、委員の皆様より色々なご意見を頂戴しながら整備実施計画の策定を進めていきたいと考えております。本日を含め、都合4回開催が予定されておりました、委員の皆様にはお忙しい中、ご参集いただくこととなりますが、鳥屋野潟並びにその周辺において県民、市民の方々に対しまして、よりよい整備の推進につながりますよう委員の皆様の忌憚のないご意見をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

3. 委員紹介

○有波課長補佐 続きまして、本日初めての会合でございますので、ご出席の委員の皆様のご紹介を時間の関係上、私のほうからさせていただきます。よろしくお願いたします。

配席順にご紹介させていただきます。まず、新潟大学名誉教授の大熊孝委員でございます。

○大熊委員 大熊です。よろしくお願いたします。

○有波課長補佐 次に、新潟大学災害・復興科学研究所准教授の安田浩保委員でございます。

○安田委員 安田と申します。よろしくお願いたします。

○有波課長補佐 次に、新潟県立大学国際地域学部教授の山中知彦委員でございます。

○山中委員 山中です。よろしくお願いたします。

○有波課長補佐 次に、新潟大学理学部准教授の林八寿子委員でございます。

○林委員 林です。よろしくお願いたします。

○有波課長補佐 次に、新潟薬科大学薬学部准教授の白崎仁委員でございます。

○白崎委員 白崎です。よろしくお願いたします。

○有波課長補佐 次に、にいがた貝友会会長の金安健一委員でございます。

○金安委員 金安です。よろしくお願いたします。

○有波課長補佐 次に、越佐昆虫同好会前会長の桜澤英郎委員でございます。

○桜澤委員 よろしくお願いたします。

○有波課長補佐 次に、鳥屋野潟漁業協同組合会計理事の馬場和哉委員でございます。

○馬場委員 馬場でございます。よろしくお願いたします。

○有波課長補佐 次に、新潟市中央区自治協議会委員の香田和夫委員でございます。

○香田委員 香田です。よろしくお願いたします。

○有波課長補佐 大変失礼しました。新潟歯科大学新潟生命歯学部教授、千葉晃委員でございます。

○千葉委員 千葉です。どうぞよろしく……

○有波課長補佐 大変失礼しました。

○千葉委員 日本歯科大学です。

○有波課長補佐 以上の10名の皆様に本委員会の委員をお願いしております。

また、鳥屋野潟整備推進部会関係者につきましては、時間の都合により、配付資料の出席者名簿にて紹介にかえさせていただきたいと思えます。

それでは、これより議事に移ります。

議事の1といたしまして、鳥屋野潟整備実施計画検討委員会設置要領について事務局より説明いたします。

4. 議事

(1) 委員会設置要領について

○事務局 私は、新潟県土木部河川整備課の羽賀と申します。よろしく申し上げます。

私のほうから鳥屋野潟整備実施計画の設置要領（案）とともに、実施計画の策定体制、スケジュールについて、あわせて説明させていただきます。大変申しわけありませんが、座って説明させていただきます。

まず、鳥屋野潟整備実施計画の策定体制についてご説明します。鳥屋野潟整備実施計画につきましては、スライド左側、水色で示しております鳥屋野潟総合整備推進行政連絡会議（整備推進部会）が策定することとしております。この部会は、国土交通省、新潟県、新潟市及び亀田郷土地改良区より構成される鳥屋野潟整備にかかわる行政組織であります。鳥屋野潟は、新潟市の中心市街地に隣接する非常に自然豊かな空間で、県民の憩いの場としてたくさんの利用があり、治水、環境保全、利活用などの観点から、県民の関心が非常に高く、さまざまなご意見が寄せられている状況です。このことから、実施計画の策定に当たり、県民意見の聴取とともに、専門の立場からのご意見も必要と考え、今回学識経験者や関係団体から成る鳥屋野潟整備実施計画検討委員会を設立し、計画案に対するご意見を頂戴いたしながら計画策定を行っていく体制を組織しました。

次に、今年度のスケジュールについて説明します。最上段が検討委員会のスケジュールです。本日の第1回から年度内に4回開催し、計画を策定していくことを目標としております。第2回において整備計画案をお示しし、委員の皆様よりのご意見を踏まえ、第3回に修正案を提示、第4回で取りまとめたいと考えております。

また、表の2段目になりますが、第2回委員会で計画案を提示した後、一般の方からのご意見を賜ることも計画しています。こうした県民の皆様のご意見は、第3回の検討委員会にて報告することとし、それを踏まえた計画案を提示していくこととなります。

また、県民意見につきましては、表の最下段、鳥屋野潟に関連した市民団体の方々が開催するイベントにおいてもアンケート調査などにて聴取することとし、現在調整を進めております。

次に、鳥屋野潟整備実施計画検討要綱についてご説明します。この要綱は、第1条のとおり、整備推進部会が実施計画を策定するに当たり、必要な事項を定めたものです。

第2条で検討の内容について定め、第3条で検討の方法として、委員会の設置を位置づけております。

続きまして、ここからが鳥屋野潟整備実施計画検討委員会設置要領（案）の説明になります。この要領（案）は、第1条のとおり、委員会に関して必要な事項を定めたものです。

第2条で委員会の目的として、部会が作成する実施計画（案）について意見を述べることとしております。

また、第3条で委員会の検討事項について、1番、湖岸堤の基本設計、2番、湖岸堤の基本設計と関連計画との整合、3番、現状の自然環境や動植物への配慮というものを検討事項として定めております。

また、第4条で委員及び組織として、委員の任期や委員長に関する事項について定めております。委員長は、委員の互選によって定めること、委員長がその職務を代理する委員を指名することとしております。

第5条で会議の開催に関する事項について、第6条では会議の公開に関する事項について定めております。本委員会の会議は、原則として公開としており、会議の配付資料につきましても県のホームページに順次公開することとし、会議における議事要旨や議事録につきましても、あらかじめ委員の皆様を確認をいただき、発言者の氏名を除いたものを県のホームページで公開することとしております。

最後に、第7条、事務局についてです。事務局は、整備推進部会を構成する関係機関が務め、新潟県土木部河川整備課が代表することとしております。

以上でご説明を終了いたします。

○有波課長補佐 ただいま事務局から説明いたしました設置要領（案）につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○有波課長補佐 ご発言もないようでございますので、本日付で設置要領を定め、以後は本要領に基づき、委員会を進めてまいります。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○有波課長補佐 ありがとうございました。

それでは、委員会設置要領の（案）をとることとし、要領末尾の附則の施行日は本日付の9月7日

といたします。

(2) 委員長選出

○有波課長補佐 続きます、議事の(2)、委員長の選出でございます。本委員会設置要領第4条第3項の規定により、委員長は委員の互選によって定めることとなっております。この点につきましては、事務局において委員の皆様へのご説明の際、大熊委員による取りまとめの意向を伺っております。この場で改めて委員長職に関してご意見がございましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

○有波課長補佐 よろしいでしょうか。

それでは、大熊委員に委員長をお願いすることに対し、委員の皆様の手拍子をもってご承認していただきたいと思っております。

〔拍手承認〕

○有波課長補佐 ありがとうございます。

では、大熊委員が委員長に選出されました。

大熊委員は、委員長席のほうにお移りいただきたいと思っております。

〔大熊委員、委員長席に移動〕

○有波課長補佐 それでは、大熊委員長より一言ごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○大熊委員長 ただいま委員長にご指名いただいた大熊です。大きな動物の熊と書きます。覚えやすいので、覚えていただけるかと思っておりますけれども、この鳥屋野潟整備実施計画ということで大変重要な委員会の委員を仰せつかり、また委員長を仰せつかり、大変緊張しております。鳥屋野潟というものを考えてみますと、これだけ大きな都市の中に、市街地の中と言っていいと思っておりますけれども、これだけ大きな水面を持っている都市はほかにはないだろうというふうに思っています。松江は、ちょっと特別かなという気がするんですけどね、宍道湖、中海を抱えていますから。松江を除いて、これだけ大きな水面を都市の中に、市街地の中に抱えているというところはちょっと思いつかない。水戸に千波湖というのがありますけれども、あれは30ヘクタールぐらいのものだったと思っておりますから、190ヘクタールといった大きな面積の潟が市街地の近くにあるといったようなことは大変、ある意味よくぞ残ったなという気もしておりますし、本当に貴重な存在だというふうに思っています。また、今もちょっと見学をして現地を見て回ってきたんですけども、鳥屋野潟の周辺が非常に低い土地のところであって、海面下の面積が非常に多いといったようなことで、なかなかいろいろと難しい問題も抱えているということで、これを本当に自然を残しながら、どういうふうに治水をやっていったらいいのかということで皆様のご意見をいただいて、いいものにしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく

お願いいたします。

○有波課長補佐 ありがとうございます。

次に、設置要領の第4条第5号によりまして、大熊委員長より委員長職務を代理する委員の指名をお願いしたいと思います。

○大熊委員長 地域の問題等にも大変精通されている県立大学の山中先生をお願いしたいと思います。

○山中委員 お願いします。

○大熊委員長 よろしくお願いします。

○有波課長補佐 ただいま大熊委員長からご指名ありましたように、山中委員の委員長代理をお願いいたします。

それでは、これ以降の議事の進行につきましては、大熊委員長をお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

○大熊委員長 それでは、早速議事を進めていきたいと思えます。

議事の議事次第、議事の3番目、鳥屋野潟の概要及び特性について、その次もですかね、どこまで一緒にやったほうがいいですか、ちょっと。

○有波課長補佐 議事の(3)から(5)……

○大熊委員長 5まで。

○有波課長補佐 ええ。そこまで一括して説明させていただきたいと思えます。

○大熊委員長 5まで。

○有波課長補佐 はい。

○大熊委員長 それでは、3番、4番、5番の鳥屋野潟の概要及び特性、それから既存計画について、それから整備状況についてということで、一括してご説明をお願いいたします。その後、皆さんからご意見、ご質問を受けようと思っております。よろしくお願いします。

(3) 鳥屋野潟の概要及び特性について

【事務局】 それでは、私のほうからご説明させていただきます。

まずは、鳥屋野潟の概要及び特性についてご説明してまいります。鳥屋野潟は、流域面積が99.8平方キロメートルであり、信濃川、阿賀野川、小阿賀野川に囲まれている標高5メートル以下の低平地に位置しております。流域内に海拔ゼロメートル以下の地域があり、そのため洪水によって一旦浸水しますと、湛水が長く続き、農作物等への被害が大きくなる傾向にあります。かつて鳥屋野潟周辺は地図にない湖と言われ、肩まで水につかっている田植え、腰までつかっている稲刈りで稲は水草のように

浮いて育つ土地でありました。鳥屋野潟周辺の農民は、その肩まで沈む湖のような農地を1ミリでも高くするために湖底の土砂をじょれんと呼ばれる道具で採取し、舟で運び、農地に入れる作業を行ってまいりました。このように農業を営む上で鳥屋野潟の湖底の土砂は貴重な存在であることから、土争いを防ぐために江戸時代に潟周辺の集落単位で共有地区域が定められ、明治時代に私権が設定されました。

スライドは、鳥屋野潟流域の乾田化について説明したものでございますが、これは現地調査の折、親松排水機場にてご説明があったとおりですので、詳細は省かせていただきます。

続きまして、既往水害の状況についてでございます。鳥屋野潟周辺区域は、過去よりたびたび浸水被害を受けてきました。近年では、特に昭和53年と平成10年の洪水で甚大な被害が生じております。

スライドは、昭和53年6月の洪水による浸水実績です。昭和53年6月降雨については、時間最大では18ミリの降雨でしたが、総雨量としては300ミリを超える降雨を受け、区内の主に田園、田んぼの箇所で大規模な浸水を生じました。しかし、都市域での浸水は多くありませんでした。

これに対して平成10年8月4日の降雨においては、総雨量は270ミリと昭和53年より小さかったのですが、時間最大雨量が64ミリ、60分最大雨量が97ミリと突発的な雷雨性の降雨が発生し、主に都市部で大規模な浸水が生じ、広いエリアで床上浸水も発生しました。この雨は、河川の計画規模をはるかに上回る規模の降雨でした。平成10年8月に潟水位の上昇による内水の排水不良や潟からの溢水により、新潟市街の広い範囲で浸水被害が発生しております。

鳥屋野潟の治水特性として、現地調査で確認していただきましたが、鳥屋野潟流域には海拔ゼロメートル地帯が広がっており、潟の水位は親松排水機場によりマイナス2.5メートルに保たれております。また、模式図もしくは現地で確認されたとおり、信濃川本川と鳥屋野潟の水位差は3メートル以上でございます。

続きまして、鳥屋野潟の環境特性についてご説明します。鳥屋野潟は、かつて新潟平野に多数存在していた潟の名残をとどめ、さまざまな動植物の生息環境の場となっています。コハクチョウ、ヒシクイ、マガモなどの渡来地であり、ヒダリマキモノアラガイ、カワネジガイなどの淡水貝類の生息地であることなどから、環境省の指定する日本の重要湿地500に位置づけられております。新潟県では、これまで幾度か環境調査を実施してきました。その中で平成21年及び22年に実施した調査の結果、底生生物や鳥類、陸上昆虫類等について確認された種の数及び重要種について表に示しております。

平成21年及び22年に実施した調査で確認された重要種などを図で示したものです。

植生ですが、潟の周囲をヨシ群が取り囲み、水面とヨシ群落の間は狭い帯状にマコモ群落が分布しております。また、ヨシ群落の外側にオギ群落や柳林などが点在しております。

新潟市も生物の生息状況調査を行っております。それによりますと、潟内のアサザの分布の拡大、メダカの生息の復活、スジエビなどの生息密度の増加が確認されております。鳥屋野潟の水質環境が確実に改善されていくとともに、浚渫等による底質環境も改善していると考えられます。

水質状況についてご説明します。昭和40年代以降の鳥屋野潟周辺の急速な都市化に相まって、水質も急速に悪化していきました。その後、昭和52年以降に実施した浄化用水導入や浚渫などの対策によりまして、平成14年以降は弁天橋の環境基準点におきまして、目標である湖沼のB類型の基準であるCOD75%値で1リットル当たり5ミリグラム以下を満足する結果となっておりますが、補助監視地点である潟の出口はですね、親松の地点になりますけども、環境基準がまだ達成していない状況にあります。

次に、社会特性についてご説明いたします。新潟市は、昭和40年代から都市化が進み、平成17年3月には新潟市と周辺市町村の合併により人口が約81万人となりました。平成17年を境に人口は徐々に減少傾向にはありますが、平成19年4月に本州日本海側初の政令指定都市となっております。

鳥屋野潟の状況について、昭和50年と平成22年で航空写真で比較したものです。先ほどの現地調査の折、親松排水機場でも説明がございましたが、宅地化の進展や高速道路などの基盤整備及び新潟市民病院やスタジアムなどのプレー施設の整備が進んでいることがわかります。

流域全体の市街化区域及び新たに市街化区域となる範囲を示しております。現時点での市街化率は、おおむね45%になります。

平成23年3月に策定されました新潟都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における鳥屋野潟の位置づけとして、鳥屋野潟は湖沼として多くの自然が残っており、今後も保全や活用を進める必要があることから、適切な開発の誘導及び規制により良好な水辺環境として水生動植物の保護、育成を図りながら豊かな自然環境を維持、保全すると位置づけられており、新潟市の都心に隣接した自然に触れ合える貴重な水辺空間としてまちづくりを考える上でも欠かせない存在であると考えております。

スライドは、鳥屋野潟の南部開発計画のゾーニング図になります。ウエルネスゾーンほか、計4つのゾーンに分け、計画的なまちづくりが進められております。

鳥屋野潟周辺は、貴重な自然的観光資源となっており、広域公園としての拠点整備などにより多くの来訪者が訪れます。また、鳥屋野潟の自然を守り、育て、もっと魅力ある環境をつくり出す活動のきっかけとするために新潟市では平成19年度から環境啓発イベント「とやの物語」を開催するなど、地元の環境保全団体と連携しながら保全活動に取り組んでいます。

(4) 鳥屋野潟の既存計画について

続きまして、鳥屋野潟の既存計画についてご説明します。まずは、河川整備計画です。鳥屋野潟の河川整備計画については、平成16年に策定された信濃川下流（平野部）圏域河川整備計画の中に位置づけられています。

治水の目標につきましては、50年に1回程度発生する規模の降雨に対して、河川からの氾濫による浸

水被害の解消を目指す予定としております。また、この計画規模を大きく上回った平成10年8月のような降雨に対しても床上浸水を解消し、床下浸水を大きく軽減します。

利水及び利用の目的としては、河川利用の実態を把握し、利水及び利用の目的について検討を行うこととしております。

次に、河川環境の目標といたしましては、都市内の貴重な自然環境である河川環境を保全、創出するとともに、潟の浚渫、浄化用水の導入、植生浄化を行い、さらなる水質の改善に努めることとしております。

河川の維持に関する目標といたしまして、洪水等による災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全等の観点から、定期的な点検を行います。また、地域住民の協力を得ながら適正な管理に努めることとしております。

鳥屋野潟では、鳥屋野潟排水機場が完成し、計画規模の降雨に対してもおおむね対応できるレベルにまで治水安全度は上がっております。しかし、現在鳥屋野潟は基準としている水位に対しての余裕高が不足しております。鳥屋野潟は、川幅1キロにも及ぶ大きな湖であり、風の影響を強く受ける特徴があります。鳥屋野潟の余裕高は、この波の打ち上げ高をもとに設定されておりますが、この余裕高を確保していなければ鳥屋野潟から河川水があふれる可能性があり、必ずしも安全ではありません。このため今後堤防のかさ上げや河道断面の拡幅を行う必要があります。

鳥屋野潟の洪水時の流量配分ですが、親松排水機場及び鳥屋野潟排水機場から信濃川へ、ポンプによって毎秒100トン排水し、鳥屋野潟の潟部分では毎秒360トンとなります。鳥屋野潟の洪水調節用機能として、約350万立米の水をため込む大きさを確保するよう計画しています。

これからは、鳥屋野潟の河川整備計画での各工区における標準断面について示します。これは、栗ノ木川合流点近くの断面でございます。現況に対しまして、堤防の高さが不足しております。

次に、潟部分についてです。潟部分につきましても堤防の高さが現況に対して不足をしております。

これは、鳥屋野潟排水機場の近くの放水路の断面でございます。これにつきましては、鳥屋野潟排水機場を効果的に機能させるために断面拡幅が必要となりますが、現在は整備済みとなっております。

鳥屋野潟の整備を行うことによる効果についてご説明いたします。計画である50年に1回程度の雨に対しては、無湛水になります。また、計画を大きく超える平成10年8月4日の規模の雨に対しても床上浸水が解消されることとなります。

続きまして、公園計画についてご説明します。鳥屋野潟は、県都新潟に残された貴重な自然であり、古くから県民の憩いの場として利用されてきました。しかし、昭和40年代ごろ急速に都市化が進行してきたことから、県では昭和46年に治水機能の保持と県民の憩いの場の創出を目的として、鳥屋野潟総合開発基本計画を策定しています。これを受けて昭和49年に鳥屋野潟公園計画を策定し、最初の都市計画決定を行いました。その後、昭和57年、平成3年の計画変更を経て、平成12年に現在の都市計画区域が決定されております。

鳥屋野潟公園の基本方針は、ごらんとおりです。自然環境の保全、再生、創出、潟の自然環境の活用、体験、広域公園としての魅力づくりを基本方針としております。

次に、新潟市が進めております鳥屋野潟流域での下水道計画についてご説明します。新潟市の下水道による市街地の内水被害対策については、平成10年の8月4日の豪雨を受け、床上浸水被害の多い地域から順次整備を進めているところです。現在流域では、大石、石山、本所排水区において整備計画の見直しを進めており、今後さらに鳥屋野排水区における整備計画の見直しに取り組むこととしております。

新潟県では、海や河川、湖沼の汚濁を改善するため、国や市と協力しながら、さまざまな対策を推進してございます。平成3年4月に鳥屋野潟流域は生活排水対策が推進される生活排水対策重点地域として、水質汚濁防止法に基づく指定がされました。このため最優先の水質浄化対策地域として鳥屋野潟水質改善計画などが定められまして、重点的な対策が実施されています。浄化用水の導入とともに、平成20年度まで浚渫を実施してまいりました。

次に、新潟市が所管する潟一周道路についてご説明します。この赤色で示されたルートが潟一周道路です。現在図のA区間、鳥屋野潟公園線は幹線道路として利用されており、図のB区間、こちらになります。B区間の市道鳥屋野女池線などについては補助幹線道路として、また図のC区間、こちらは生活道路として利用されているなど、さまざまな性格の道路が潟の周りに組み合わせられております。

(5) 鳥屋野潟の整備状況について

これからは、鳥屋野潟の現在の整備状況についてご説明します。まずは、公図確定の進捗状況についてご説明いたします。鳥屋野潟は、もともと土地の境界が不明確な上、その大半が水面下となっているため、土地の所在の特定が難しい状況にありました。また、高度成長期における投機目的の取引や明治以降の相続手続の未処理などから権利関係が複雑になっておりまして、境界の確定が困難な状況でした。新潟県では、鳥屋野潟の整備を進めるに当たり、土地の境界を確定する必要があることから、平成20年度から公図確定作業に着手しております。公図確定作業については、潟全体を6つの地区に分けて進めており、これまで4つの地区が確定しております。図のピンク色で示した地区が公図の確定になっている地域です。残る緑色の部分、女池・神道寺地区、紫竹山地区の2地区につきましても現在法務局において審査中でございまして、今年度中には全地区の公図が確定する見込みであります。

続きまして、河川整備の状況についてご説明します。河川整備の計画としては、東側、スライドの右側になりますが、栗ノ木川の合流点から親松排水機場、鳥屋野潟排水機場までで信濃川へ合流するまでの範囲となりまして、約5.5キロが全体計画延長となります。主な事業内容は、鳥屋野潟排水機場

直轄整備、放水路の整備、あと潟を囲む湖岸堤の整備となっております。

河川整備の現在までの取り組み状況です。スライドは、鳥屋野潟の放流路付近の航空写真であります。現地調査でもご確認いただいたとおり、鳥屋野潟排水機場や放水路工区については既に完成しております。残るは、潟を取り囲む堤防、湖岸堤の整備のみとなっております。

続きまして、鳥屋野潟公園の整備状況についてご説明します。鳥屋野潟公園は、昭和49年に都市計画決定した以降、平成5年までに女池地区を、平成8年までに鐘木地区を整備しておりまして、順次開園しております。平成4年からは、スポーツ公園、こちらの部分に着手いたしまして、近年では平成13年にビッグスワンスタジアム、平成21年に県立野球場を供用しました。現在では、緑色表示しているところ、鐘木地区、女池地区及びスポーツ公園の一部が開園しております。都市計画決定面積287.4ヘクタールのうち、80.3ヘクタールが開園しているところです。

次に、鳥屋野潟周辺の道路状況について説明いたします。図の紫色で示しております広域的な幹線道路である日本海東北自動車道や新潟バイパス、それから亀田バイパスが整備をされております。都市内の幹線道路は、その青色で示してありますように、鳥屋野潟を中心に弁天線や鳥屋野潟公園線、主要地方道亀田内野線などが設置されております。潟一周道路のうち市道鳥屋野女池線、こちらのほうになりますが、こちらのほうは補助幹線道路として平成18年度から整備を進めており、今後潟に隣接するこの区域につきまして事業展開をしていきます。また、生活道路として利用されている道路については、狭い区間の局所的な改良や歩道がない区間の歩行者空間の確保などについて河川整備や公園整備の計画と一体的に検討し、整合を図っていく必要があると考えております。

次に、下水道の整備状況についてです。鳥屋野潟北側の鳥屋野排水区につきましては、合流式下水道としておおむね整備済みとなっております。今後は、鳥屋野潟の南側などの未整備エリアについて整備拡大を進めるとともに、下水道への接続を促進しながら鳥屋野潟の水質改善に努めていきます。

以上でご説明を終わります。

【委員】 どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問等お願いいたします。ちょっとわかりにくいところも結構あるかと思えますけども、どんなことでも結構ですので。

じゃ、口火というか、例えばですね、スライドナンバーでいくと17番になりますかね、先ほど最大1時間雨量が64ミリで、気象台観測史上最大となる97ミリ60分という、こういう表現のところ、初めての人だと、ちょっとわかりにくいと思うんです。平成10年8月の洪水なんですけれども、時間雨量というのは、ちょうど例えばこれでいくと4時から5時という感じですかね、その間に64ミリだけれども、最大となる60分をとると97ミリになります、そういう表現なんですよね。だから、これはちょっと初めての方にはわかりにくいかと思えますけども、そういう表現です。

そのほかいかがでしょうか。ある程度皆さん現地見学してきているから、大分おわかりになってい

ると思いますが、いかがでしょう。この38番のスライドなんかも非常に難しいかなという気もするんですけども、50年に1度発生するような雨に対しては浸水被害を起こさない。けども、平成10年8月4日の雨に対しては、床上浸水は何とか起こさないようにするけども、床下浸水は我慢してよねということなんです。これは床上浸水が解消されますと書いてあることは、床下浸水はあり得ますという、そういう表現だということなんですけどね、なかなかこの辺は難しい表現だと思いますから、それなりに解釈していただければと思います。

見学されているときも、今この35とか36、37番のスライドで堤防の高さや何かが示されているわけですけども、計画高水位というのがマイナス0.5メートルだと、常時湛水位がマイナス2.5メートルだということで、さらに計画高水位の上に余裕高というのをとってプラス50センチのところまで堤防を持っていく。すなわち、余裕高というのは1メートルあるということです。その余裕高は、さっきどっかで説明ありましたかね。波を考慮して1メートルを今考えているということなんですけども、マイナス2.5メートルから計画水位のマイナス0.5メートルの2メートルの区間で何万トンの貯留できるんですか。それは、どこに書いてあったかね。ここには書いていなかったかな。書いてあるところあったら教えてください。

【事務局】 すみません。ページの19ページになります。治水特性の模式図の中にですね、マイナス2.5メートルから……

【委員】 ここにありましたね。

【事務局】 350万トンです。

【委員】 スライド19番ということで、洪水調節容量が350万立方メートルというふうに書かれています。

それで、いろいろ計算は非常に難しいんですけども、例えば簡単にご理解いただくために平成10年8月の雨をちょっと考えていただきたいんですけども、60分雨量97ミリということで、1時間で100ミリ降ったと考えてみましょう。そうすると、この流域面積が99.8平方キロと先ほど言いましたし、さっき親松排水機場で話を聞いたときには排水面積が1万ヘクタールを超えているという話なので、ちょっと数字が違うんですけども、約100平方キロメートル流域面積があります。だから、その100平方キロメートルのところを時間雨量100ミリ降ったとすると、ちょうど1,000万トン雨が降り込んでくるということなんです。1,000万トン降ってきて、それが1時間で降るわけですけども、何時間で鳥屋野瀉に出てくるかが問題になってくるんですけども、その辺はちょっと難しいんですけども、とにかく1,000万トンのうち、とりあえず350万トンは鳥屋野瀉で引き受けてくれる。そうすると、残りの650万トンをポンプで排水しなきゃならないということになるわけですね。ポンプは、毎秒一応100トンということだと、1時間に36万トンしか出せません。ほかにも中部下水処理場の35トンとか、ほかに幾つか農業排水用のポンプがあって、全部足すと、やっぱり35トン分ぐらいかな、トータルで170トンぐらいのポンプがあるんですけども、それでも1時間に排水することができるのは恐ら

く60、ちょっと計算誰かしてくれないかな、63万トンとか64万トンだと思います。そうすると、残りの650万トンをポンプだけで排水するとしても10時間かかるということです。降った雨が10時間かけてゆっくり出てきてくれれば間に合うということになるけれども、そんなにゆっくりではないだろうというふうに思います。多分四、五時間で、降った雨がすぐに田んぼにたまったり、しみ込んだりしますから、全部出てくるわけじゃないんですけれども、やっぱり数時間で出てくるということになると、今あるポンプだけではちょっとなかなか間に合わない。いろんなご意見の方がいて、今の治水計画の将来計画で鳥屋野潟排水機場の容量をもっと大きくして、親松含めてトータル180トンにするとかいうのがあって、それをやれば間に合うんじゃないかといったようなご意見もあるんですけども、なかなかポンプだけでは難しいかなというところもあります。そんなところで鳥屋野潟がためてくれる容量というのは大変大きいと、350万トンというのは大きいということです。さらに、この計画高水位から上の天端までの余裕高と言われる1メートル分で、これで恐らく、本当は余裕高までため込むというのは普通はやらないんですけれども、仮にやっぱり平成10年のような雨が降ってきたらこれを超えてしまうということがあり得ると思いますけれども、天端高までで頑張っただめ込んでもらえれば、もう180万トンとか、うまくすれば200万トンぐらいになるかもしれませんけど、それぐらいため込んでくれれば、かなり助かるということです。そういったようなことで、そこまで考慮していくと、先ほどの38ページの平成10年8月4日の雨に対しても床上浸水が解消されますが、床下浸水は我慢してよというようなことになるのかなということです。非常に今私の言い方は大ざっぱな言い方で、頭の中でただちょっと考えるだけで、実際にはいろんな降雨パターンや何かを考慮してどんなふうに水が、洪水が出てきて、それをどういうふうに処理をするのかといった非常に面倒な計算をやっているいろいろな計画を立てているということですけども、大ざっぱに考えるときには、今のようにトータル1,000万トンの雨が降って、それを鳥屋野潟でどれだけ受け持って、あとどれだけポンプで排水するか、これやっぱり堤防は造っておかなきゃいけないねとか、ポンプの容量だけでは足りないねといったようなことになるのかなと思います。

【委員】 いいですか。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 38ページのことで、堤防を上げれば今のポンプ、親松排水機場の現状維持で済むということなのか、それとも先ほど〇〇さん（委員）が言ったように、ポンプのパワーアップをしながら堤防をかさ上げするというものもこれに含まれているのかですね、その辺がちょっとわからないんです。何もしなくてもというか、堤防を上げなくてもポンプアップをすれば別に問題ないんじゃないかというような単純な発想ではあるんですけど、両方成立するほうが工事というか、安全性といいますか、両方あったほうが本当はいいのかなと思っていますんですけど、これは計画では堤防だけ上げれば現状維持でいいということなんじゃないかな。

【委員】 それは、今の計画ではこれ以上ポンプの容量をアップするというのはこの中に入っていま

せんよね。だから、その辺事務局のほうからどうお考えなのか。ポンプを増強ということは考えているのかいないのか。

【事務局】 河川の改修の場合は、段階的に安全度を上げていくと、一気に100点はとれませんので。今の計画はですね、ポンプのほうは100トン、今のので一応完成と。それで、あと湖岸堤をつくって50分の1をカットする、それが第1段階です。それで、また将来計画としますと、次に100分の1に、確率的にですが、上げようというときに今度はプラス80トンのポンプをつくって180トンを整備をして100分の1の安全度へ持っていこうと。これは、ポンプというのは非常にお金がかかりますので、いわゆる効果、効率的な予算の使い方、投資効果と、そういったものを加味してですね、暫定計画、将来計画というふうなことでございまして、今の計画ではですね、あと残されているのが湖岸堤を整備をして50分の1、また平成10年の計画を超える雨に対しては、床上は防止しようというような形で暫定計画というふうなことでございまして。

【委員】 大体今のご意見は、堤防よりもポンプで対応したらどうかというお話なんで、一応堤防を主体にしようということをお考えしているということで、お金がかかるという話がちょっとありましたけれども、その辺は堤防をつくる工事費とポンプをつくるのとでどんな比較になるのか、その辺はいかがなものでしょうかね。

【事務局】 およそ堤防のほうがですね、ポンプの80トン増設に比べて、値段といいますか、費用は湖岸堤のほうが少ないというふうな形になっております。

【委員】 先ほどもちょっと言いましたけれども、ポンプというのは高い割には意外と1時間で排水できる量は限られているということですよ。100トンというと、かなり大きな排水能力だと思います。普通は、なかなか100トンの排水能力というのはないんですけども、100トンあったとしても1時間に36万トンしか排水できないということで、数百万トンの水を出そうとすると10時間ぐらい頑張っただけでも、何か動かないときもたまにはあるかもしれませんしね、そういう意味では僕なんかは、治水を専門としてきた人間にとっては堤防のほうの方がどっちかという安心というのが我々の感覚です。

もう一人河川工学の専門家がいますから、〇〇さん（委員）にちょっと意見を聞いてみよう。お願いします。

【委員】 堤防の高さについて教えてください。先ほどの事務局からの説明の中で季節風のことを少し触れられていました、堤防の天端の高さプラス0.5メートルということについて2つお伺いしたいんですけども、1周プラス0.5メートルで一律にまずいくのかということが1つ目です。

もう一つが、ちょっとこれ質問の仕方逆かもしれませんが、プラス0.5になった理由の大部分のところは季節風による吹き寄せが大きいかどうかということ、この2点を教えてください。

【委員】 今事務局が答えるまでの間ですけども、スライド番号46番でちょっともう一度確認しておきたいのは、堤防をつくるとしたら、つくる場所はそこの青いところで、いわゆる鳥屋野潟の南側

のほとんどのところは堤防はつくらないということです。既にそれだけの高さはあるということで、堤防をつくるとしたら青い部分だということですね。

【事務局】 ご質問に対してお答えしたいと思います。

今の余裕高の考え方につきましては、これをもとに波の打ち上げ高ということで1メートルを決定してございます。

それから、季節風かどうかということについては、季節風ではございません。ハイウォーターにつきましては波の打ち上げ高を今のところ1メートルと評価しておりまして、ハイウォーターは基本的にはマイナス0.5ということで、湖岸堤1周プラス1メートルを乗せるような形でですね、湖岸堤の天端についてはプラスの0.5ということで評価してございます。

【委員】 いいんですか、それで。

【委員】 はい。

【委員】 関連して質問があります。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 堤防の断面形状についてですけれども、次第書の36ページの計画横断形（B）というのをディテールを見ていくと5メートルの幅の堤体の道路よりも下に高水敷が湖岸を埋めるような形でかなり幅としては描かれていますけど、これはどういう意図があって、つまり水面を埋め立てて下に何かレクリエーションのための緑地か何かをつくろうという、そういうような意図なんですか。

【事務局】 それについてお答えします。

この整備計画の図面ではですね、ここを見てもらうとおおり、堤防天端プラス0.5の高さの5メートルの幅を確保しまして、その前法といいますか、勾配の5倍ということで、それから高水敷を何メートルかフラットで設定しまして、親水性とかに配慮した絵ということでこの絵はなっておりますが、そこをまさにこれから今回素案でこういう断面が必要なのかも含めて今検討しているところでございます。

【委員】 よくわかりました。

【委員】 よろしいですか。

【委員】 私見も言っているいいですか。

【委員】 ご意見どうぞ。

【委員】 計画断面上も不利になるし、湖岸の水際の自然もなくなるわけですね。全然必要ないという気がしますがけれども。

【委員】 これは、計画横断形（B）ということでちょっと確認ですけども、前の34番のスライドのところに点線で（A）、（B）、（C）という線が引かれていて、ここの断面だということで、ちょうど鳥屋野潟の南側の堤防が始まっているところに相当するというふうに理解していいわけですね、これは。

【事務局】　そうです。

【委員】　それぞれここは、前のページの（A）、（B）、（C）の横断のところをこんなふうな断面形になるということを示されているということで、今〇〇先生（委員）からそのようなご意見があったわけですが、そのほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】　〇〇先生（委員）の今の質問に関連するところなんですけども、この前出しする理由自体は何でしょうか。治水の理由なのか、それとも環境の理由なのか。それによって多分この委員会の中で議論のされ方も変わってくると思いますし、今の北側の湖岸に沿ってですと、アシなんかの植生が結構入ったりすると思うので、波を考えて余裕高ということを使うのであれば、植生なんかはかなり消波にきくと思うんですね。ですので、この陸地の前出しがあっても計画流量に対応できるのであれば、ここの部分に、例えばここに植生なんかを入れて、それで消波効果を期待するというので、高さに加えて二重の波に対しての効果という考え方もできるんじゃないかと思うんですね。今の現時点での事務局のお考えお聞かせください。

【事務局】　これも横断形（B）の前出しの理由ですが、これは治水上ですとか、あと環境、あと経済性とかですね、いろいろそういったものを加味して、標準的にはこういう絵でやっているということでございますが、まさに今次回以降示していく、我々が今ちょっと検討している断面形につきましては、その辺のほうもですね、しっかり検討してお示ししたいというふうなことで考えております。

【委員】　よろしいですか。

【事務局】　親水性や河川利用等の観点で、すみません。治水じゃありませんで、親水性とか、そういった河川利用の観点から、こういうふうな横断形でこの絵は描かれておりますけども、その辺もですね、今回の整備実施計画におきまして、しっかりと検討してお示ししたいというふうに考えております。

【委員】　私のほうからもいいですか。同じくそのページのスライド35とか37のところの水際はかなり直になっていて、これはここでおっこちると手が届かなくて上がれない構造になっているわけですよ。最近通船川や何かでもたとえ落ちても這い上がれるようにこんな高い直のものではなくなってきているので、この辺ももうちょっと配慮していただけたらなというふうに思います。今日のところは大体こんなようなことということで、今後詳細な検討に入っていくだろうと思いますけども、その辺も頭の隅に置いてお考えいただければなと思います。

その他はいかがですか。

はい、〇〇（委員）さん。

【委員】　きょう湖畔を見学、視察してまいりました。そこに堤防をつくりますという、このくらいの高さになりますよという非常にわかりやすい表示がしてあるわけですね。あ、この高さがこのくらいになるのかということで、私どもは見た目ですぐ納得できます。一般市民としては計算値がど

うなのか、実は1時間当たりがどうのということは余りよくわからないんですね。今比較して私どもが理解、あ、そうかと思うことは8.4水害のとき、どのくらいのレベルまでなったのか。それから、新潟・福島豪雨のとき、どのくらいの水位まで鳥屋野潟の水がですね、上がったのか。そして、マイナス0.5のね、いわゆるハイウオーターレベルというのはここなんだよ、それからさらに堤防の高さはこうなりますよというその辺の表示がきちっとわかるようなですね、アピールの仕方をしていただきますというと、市民としては、なるほどという納得ができる場合もありますし、これじゃ高過ぎるんじゃないかというような場合もあるかと思しますので、その辺のところ工夫してアピールしていただきたいと思うわけです。

以上です。

【委員】 ありがとうございます。

先ほど親松排水機場に行ったときには、マイナス2.5メートルの表示と、それと信濃川の水位のプラス70センチというのと、それともう一つあったのは何でしたっけか。あれが……

【委員】 日本海。海拔ゼロです。

【委員】 あれは海拔ゼロか。あそこに去年の最高水位、それから平成10年の8.4水害のときの最高水位といったようなものが表示されていると、また少しわかりやすくなるかもしれませんね。親松排水機場のところでなくていいですから、どこか皆さんがよく集まるようなところにここまで水が来ましたよという、そういう表示を二、三カ所設けてくれば市民の皆さんもわかりやすいんじゃないかと思えますね。〇〇さん（委員）、大変いいご意見ありがとうございます。

【委員】 よろしいですか。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 今の話まとめてみると、既往最大水位ということになると思えますけども、その水位の情報というのは、そういう意味ではスライドの35ページから37ページの中にも入ってくると考えが随分スムーズに進むんじゃないかと思えますけども、次回以降でもしこのことが可能であれば、ぜひお願いしたいと思います。

【事務局】 検討します。

【委員】 そのほかいかがでしょうか。

はい。

【委員】 先ほどの〇〇さん（委員）からも意見が出ましたけれども、この35、36、37あたりの計画の中身が頭の中に入りやすいようにするために、やはり鳥瞰図のような計画しているものと、それから潟の自然とか、その状態をあわせたもう少しわかりやすい図があると、潟がこんなふうに計画としてはしたいというふうな形がわかると思えますので、そこら辺も工夫をしていただきたいと思います。

それから、35の図のところですけど、これきょうも見てきた栗ノ木川のほうの部分が出ております

けど、この絵を見ますと、きょう見てきたときには、川の兩岸にアシ原が、幅の狭いものが出ていましたけど、これがどういうふうになるのか、ちょっとこの図ではわかりませんが、アシのようなものを取ってこのような形にするということなのかどうか、そこら辺のところをちょっともう少し詳しくお聞きしたいということ。それから、これは質問として、コメントじゃなくて質問です。

それから、36の図ですけど、これも先ほど〇〇委員からのほうにありましたけど、事務方の説明としては親水性も考慮したという、そのシンスイというのは水に親しむという意味の親水というふうに理解しましたが、それでいいのか。もしそうだとすれば、その親水を今市民の方々が例えばやすらぎ堤とか、いろいろそういうふうな水に親しむ環境を歓迎するという傾向があるわけですけども、この鳥屋野潟にもそういうふうな親水性を強く要望する意見が具体的にあるのかどうか、そこら辺のところの把握状況をこれはお尋ねしてみたいと思います。

以上です。

【事務局】 まず、栗ノ木川の合流点のところのアシとかヨシの話ですけども、これもこの整備計画上はこういう直に矢板の横断面図ということになっておりますが、ここもそういったアシとかヨシが非常にその生物ですとか鳥ですとか、そういったのに非常に重要な生息環境ですとか、そういった場を与えているということで、ここについても今どういうふうにしようかというのをいろいろと検討中でございます。

それから、親水性の市民からの要望というのでございますが、いろいろと私どもの鳥屋野潟に関しては、過去から市民、県民のご意見いろいろ頂戴している中には、親水性というふうなものを望むという声も確かにございます。そういった意味で、この整備計画ではこういったようにちょっと書いてみたというふうな状況と認識しております。

【事務局】 ちょっといいですか。

【委員】 はい、どうぞ。

【事務局】 今回の計画の基本的な考え方としまして、基本的に河川のほうは治水と環境、今両立するというふうな形で考えたいというのが全ての河川の基本的な考え方でございますので、この鳥屋野潟も治水と環境の両立という観点で検討を加えていきたいというふうに考えております。

【委員】 はい。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 植物のほうからちょっと心配な点をまずしますと、いずれの断面でもですね、陸上部分を広げるという形につくられようとしているわけですね。私が最も恐れるのは、今のやすらぎ堤のような状態になることはやめたほうがいいと思っております。この図でいきますと、先ほど親松排水機場の所長さんは大分自信たっぷりでマイナス2.5メートルを維持しておりますという話をしておりましたんで、その状態がずっと維持されるといたしますと、今あるヨシの群落、この群落というのは、この図のような今緑色の点々描いてありますけども、こういう状態にはならないだろうと思うんですよ

ね。ヨシが今後はなくなった状態で果たして今言った環境がよくなったと言えるのかというようなこともありますので、いわゆる陸化してしまうと、そのヨシや何かとは別な植物がここに出てくるわけですから、そうなった場合に例えば水鳥がどうなるとか、そういうところまでは今の段階ではちょっとよくわかりません。少なくともこの図でいきますと、陸化するというのが明確に描いてありますので、そういうような影響というのは、むしろ動物のほうに非常にこういうふうな影響があるのかなと思っています。植物の場合には、水の中から先に出てしまいますので、陸化したところには別な植物が出てくるということになりますけども、動物の場合には、あるいは鳥の場合にはどういう行動をとるのかなというのがちょっと気になっております。

【委員】 何かその鳥とか貝のほうからご意見ないですか。

【委員】 はい。

【委員】 それでは、どうぞ。

【委員】 貴重な生物を県が調べたというのが20図にあるんですが、底生生物の中で一番鳥屋野潟にいた大事にしたいなというのが二枚貝、大型の二枚貝が非常にたくさん生息していたんですね。これだと二枚貝が何にも出てこないんで、全滅したのかなというようなことで、一番大事な部分の調査がやられていないということが1つ非常に重要ではないかなというふうに思うんですね。なぜそういうことを言ったかといいますと、先ほどから出ているヨシ群落等がこの土手をつくったときに水際がやられるということが非常に心配しているわけですね。水際をこのエリアは水際からどのぐらいの場所にありますがよというふうな、いわゆる今回の計画の中でどのぐらい水際から離れることができるか、その部分の線引きが欲しいなというふうに思うんですね。どうしてもここは水際に大きく影響を及ぼすというふうなところでしたら、淡水貝、貴重なカラスガイだとか、ヌマガイ、ドブガイみたいな大型の肉食動物に関しては調査してほしいんだ、むしろほかの貝をとって移動できないかなというふうな思いでもいるんですね。そのためには、このいいかげんな調査と言ったら怒られますが、ちょっとどういうふうなつもりでこの3種類出ているのかわかりませんが、これも出すことが重要なのか、それともこのぐらいのいいかげんな調査でしたというのが見てほしいのか、ちょっと非常に問題があるデータではないかなというふうに思います。何が言いたいかという、最初に言った水際との影響を及ぼすラインとそうでないラインがあるはずですので、その辺をもうちょっとご指摘いただきますと理解度が強くなるかなというふうに思いますし、地域の方たちもそれなりに納得できるなというふうなラインの引き方があるかなというふうに思ってお話しました。

私ども貝やっている中で絶滅を確認したのが1種類ありまして、カワネジガイという生物なんですが、これは県が全域に絶滅していて、一番最後、鳥屋野潟だけは確認していたんですが、何回調査しても出てきません。30年ぐらい前ですね、確認できたのが。ですので、そういったものについて、水際にさらに与えるということについては、十分生き物の生息等について設計段階でここがわかった段階で予備調査みたいな形でできないだろうかというふうに思っています。

以上です。

【委員】 ○○先生（委員）の言い方を表現変えれば、今あるヨシ原がここまであって、堤防をつくと、ここまでヨシ原がなくなるよとか、そういう図が出てくるといいということなんですかね。先ほど鳥瞰図を見せてくれましたよね、現地ですね。あれは、かなり堤防ここまでいくけど、ヨシ原がここまで残っているというふうな絵になっていたわけですけども、やっぱり今あるヨシ原がここまであって、堤防をつくと、ここまでなくなる。だけど、これだけ残ると。ただ、場合によっては、この5割勾配で全部やれば、ヨシ原が全部なくなっちゃうということもあるかもしれないよね。そういうところは、じゃ5割じゃなくて、やっぱり2割でいこうよとかいうことの柔軟性はあるのかな。

【委員】 あります。

【委員】 あります。はい。そうしたら、やっぱり今ある現状をきちんと調査して、その中で堤防をつくとしたらここまでいってなくなりますよという、そういうものもやっぱりぜひ提示していただければと思いますけども、鳥のほうからもいいですか。

【委員】 鳥のほうからというよりも、1つは私もかつて水害でひどい目に遭いましたので、一市民としても水害はたくさんだというふうな気持ちはありますし、この地域をです、水害から守るために堤防が必要だというお話、先ほど理解したわけですけど、その過程で堤防をつくる時に今一番問題なのは、やはり湖岸の植物、それから生物のすみ場をどのように鳥屋野潟らしい、本来新潟県が財産としているのは、やっぱり潟ですよ、一つのね。そういったものを景観とともに、また現在生きている生物をできるだけ維持しながら、そういうふうな水害から守るための堤防、そこら辺をどういうふうに折り合いをつけるかというのが一番の難しいこれからの問題になると思いますけど、そういったときに先ほど一つの考えとして5メートルですか、かなり緩やかな斜面での堤防ということ出されましたけど、これはやはり私個人的な意見としては、○○さん（委員）と同じで水際の生態系が今の場合、この状態だと、かなり改変され過ぎるのではないかというような危惧を持っています。

それから、やはりヨシというものの重要性、いろいろな人に言われていますけど、このベルトの幅が鳥屋野潟では非常に狭いところと、それから奥行きが深いところといろいろあって、少なくとも生物の分布状態で奥行きのあるアシ原が幅広く残っているようなところというのは、やはり誰が見てもわかるように、生物が非常にたくさんいるところだし、また景観から見ても鳥屋野潟らしいと、そういったところができるだけダメージを受けないように、最優先的にはそこら辺のところが必要だろう。

それから、潟の近くのベルトの狭いところについても、やはりできるだけアシが失われないような形の堤防が築けないのかなというふうなことを素直にといいますか、率直にそんな希望として今の段階では頭にありますが、またいろいろな人たちから意見をお聞きする場、場を聞くところがあるかもしれませんが、そんな感じでした。

【委員】 ありがとうございます。

○○さん（委員）のほうからいかがでしょうか、昆虫の。昆虫もまたいろいろ。

【委員】 初めから洪水予防のためにはどのくらいの分量でというのは難しい話だったので、ちんぷんかんぷんだったんですが、私は虫の立場でここに参加したんだろと思うんですが、虫のほうからいいますと、例えばきょうのお話で、全体的には0.5メートルかさ上げをするというふうなお話だったかと思うんですが、治水のために0.5メートルの堤防をつくるというふうなことは、この湖の動植物にその工事によって与える影響というのは、私は余りないなと、問題ないなと思って見てきました。むしろ将来的に考えれば、この潟の水質をどうやって改善するかというのが一番重要な問題ではないかと思うんです。だから、堤防をかさ上げして一応床下浸水が減少すると、あるいはなくなるというような形は非常に大事なことなんですが、生き物の環境というふうなことからすれば、水質が何よりも重要であると。虫であれば、水生昆虫の代表はトンボになると思うんですが、鳥屋野潟では随分いろいろなトンボが観察できるようです。これは、水質と非常に関係があるということを感じますし、もう一つはやはり外来魚の問題があると思うんですね。多分鳥屋野潟でもオオクチバスとか、そういう外来魚が生息しているんじゃないかと思うんですが、これを何とかしなければ、ほかの魚にしても水生昆虫にしても非常に将来見通しが悪いというふうなことがあると思うんです。大ざっぱには、そういうようなことが基本的にあると思うんですが、虫のほうでは重要種というのが、これ3種類載っております。ハラビロカマキリとアカガネオサムシ、これは余り問題がないなと思ったんですが、オオリハムシは二、三カ所で確認されているというふうなことになっておるようですが、これはシロネという草に寄生しているわけですので、シロネの群落がないとだめなわけですが、それがあつたということだと思つたんですね。植物調査のほうでは、シロネなんていう言葉は何にも載つていないようですが、多分この潟の周辺ではシロネの群落が結構あるんだろと思うんですが、堤防をかさ上げたことによって、それが影響を受けるということは余り考えにくいので、道路で埋め立てるとかなんとかというふうなことになった場合に、そのシロネの群落のところはやっぱり保存してもらつたような配慮があればありがたいなというふうなことを感じてまいりました。その程度で。

【委員】 いろいろ貴重なご意見ありがとうございます。

魚の話も出てきたので、〇〇さん（委員）に聞かざるを得ないですね。

【委員】 私も今ほどの話と同感でありまして、32ページですか、ここにありますように、やはり鳥屋野潟は河川環境、水質の改善、私どもはこれが一番でないかと、このように思いまして、ついでには過去二、三年前までは10年計画ぐらいで河川を浚渫しておつたわけです。2年くらい前にその計画が終わりまして、現在では部分的に浚渫はしておりますけれども、今後その計画、具体的にあるのかなのか、まず1つ質問したいと、こんなふうに思います。

それと、その浚渫に伴つてですね、汚水、その他は多少はなくなるんですけども、河川だけ掘つて、掘つた後からすぐもうへドロに埋まつていくというようなことで、今現在はですね、湖畔のホテルの前、そこから一気に広がつて、大体今40センチぐらいの深さしかありません。その潟の水量によつても違つてきますけども、今、きょうの（親松排水機場）所長が言われた2.5メートルを保つていくというふ

うなことからいいますと、現在ではやはり40センチか50センチぐらいのものしかない。それは、河川というところにおいては1.5か、本当に深いところで2メートルぐらいしかない。それが北か南かという、南のほうがどっちかいうと深い。そして、砂も湖底のほうが多い。今そんなような状態で、水質的には毎年はかってもらってしまして、丸なんですけども、やはりまだ今言われた外来魚のオオクチバス、これらのものはですね、鳥屋野潟では育っていないというふうに見ています、鳥屋野潟で見た場合。といいますのは、私どもの漁で12月から3月までの間に漁をしたときに、去年でもある程度10匹ぐらいしかかからなかったでしょうかね、それも大きいのはばかり。当然網の目が大きいですから、大きいんですが、そんなような状態で、増えているということはないですね。そうしますと、じゃどこから来るんだということになると、やはり阿賀野川から、そういったところから入ってきたのが育って大きくなっているんじゃないかと、考えております。そんなことで、今もコウホネとか水質の悪いところによく増えると、繁殖するというものがここ近年、一、二年で物すごく出ているんですよ。そうしたところから見ると、治水ということで考えれば、嵩上げもしかりですが、やっぱり底を掘らなくては、このぐらいに、この資料にも出ていましたけども、昔は田をつくるために鳥屋野潟の泥を舟で上げてつくった。そこを埋めて、今現在の周辺の集落があるわけです。そのところがまず第一に考えないで、今後この鳥屋野潟の将来何十年後、100年後考えたときに、整備はされた、じゃ今度、今そのヘドロをどこへやるんだと。今現在でもヘドロ掘ってやる場所がないから、掘らないんだという端的な言い方もあるわけですよ。そのほかの専門的なことはわかりませんし、まず私はこのヘドロ、これをいかに処理するかというふうなことで考えております。漁業でない話けども、そんなことでよろしく願います。

それと、質問は浚渫の計画なりですね、そういったものが今現在どの程度進んでいるのか、あるのかないのか、お聞きしたいと思います。

【委員】 先ほどスライド42番のところ、昭和51年時点で194万立方メートルのヘドロがあるということが書かれていて、今まで除去してきましたと書いてあるけども、今後この辺はどうお考えなのか。

前ヘドロをとっているときは、そのヘドロを固めて高速道路の下に、盛り土に入れたりしてましたよね。今回こういうヘドロを使って堤防をつくることは可能なかどうか、その辺ももし教えていただきたいんですけども、いかがでしょう。

【事務局】 鳥屋野潟の浚渫につきましては、昭和52年からだと思いましたが、やっております、一応水質浄化に関する浚渫につきましては、平成20年度で完了しております。その後、維持浚渫ということで、堆積した土砂を取り除くというふうな浚渫につきましては今もやっているという状況でございます。

あと、そのとったヘドロをですね、例えばその保管処理もしくは天日乾燥の処理をしてどこかの盛り土材ですとかに転用するというふうな形ですが、浚渫土砂をですね、鳥屋野潟につきましては近くの確かにそういうものの、やっていた当初は、近くのヤードに持ち込みまして、曝気して、それでほ

かの工事現場に、それこそ高速道路ですとか、それとあと持っている事業ございますので、そういうことは可能だというふうに考えております。

【委員】 だけど、結構臭かったよ。前は、周りに家や何かもなかったし、比較的そういう処理がね、しやすかったと思うんだけど、今やろうとすると、いろいろ文句が出てくるから、簡単にはいかないですよ。ヘドロをどうするかということも、ちょっと治水計画とはストレートでないのかもしれないけども、少しご検討いただければと思います。

それと、ついですだから、もし工事をやるとしたら、どれぐらいの期間を考えているのか、それもちょっと教えておいていただきたいんです。一気に1年や2年で出来るわけがないですよ。一気にやると、いろんな動植物にも影響あるけども、ゆっくりやれば動物たち逃げてくれるということもあるだろうから、どれぐらいでスパンを考えているのか、工事をやるのに。

【事務局】 今の河川整備計画というものをですね、基本的に25年から30年スパンという形で、整備することを、定めております。鳥屋野潟につきましても10年になるか、5年とか、そういうふうなことは、やはり今私どもの治水事業というのは被害、予防保全という、なかなか県内相当の河川の中で集中投資を、被害を受けたところの再被害を防止するというで今一生懸命やっておりますので、やはり具体的にですね、何年というのはですね、今この場で明示できませんが、基本的な考え方としますと、河川整備計画の定めた24年から30年の間の中で完成させるというふうなことになっておりますので、ちょっとお答えにならないのですが、いきなりですね、短期間でやるということは、この鳥屋野潟に限ってはですね、ありません。今県で短期間で行おうとしているのが、昨年の水害を受けました五十嵐川とかですね、阿賀野川、そのほかありますが、いわゆる災害対応で5年で事業をやる、そういうふうな川は集中投資をしておりますが、鳥屋野潟につきましては、そのような対象の川にはなっておりませんので、5年程度かというふうなスパンでは整備のほうはできないというふうなことになっております。

【委員】 ゆっくりやってくれるということは、生物から見ると安心なんだけど、余り長いと、30年待ってもできていないというのは、なかなかちょっとしんどいなと思います。一方、5年というのは、やっぱりちょっと僕はいろんなところ見ていると、早過ぎるような気がするんですよ。やっぱり10年ぐらいは最低かけてほしいなという気がしているんですけど、30年という長いなと、僕は死んでいるな、なんて思ったりしてちょっとあれですけど、生物的にはゆっくりやってくれるほうがいいのかなと思います。

〇〇さん（委員）何か、まだご発言ないんで、ひとつご意見下さい。

【委員】 特にほかの人と違う意見があるというような話じゃないんですけども、私は生物が専門で、今まで新潟に来てから10年ぐらいたったんですが、きょうの下見のようにじっくりと鳥屋野潟を一周したというのが実は初めてでして、あまりじっくり鳥屋野潟について考えたことがなかったのですが、きょうじっくり見せていただいて、実に立派な自然環境が残っていて、ヨシ、アシが立派に残されて

いて、そこにいろいろな生物がまさにすんでいるとてもいい環境だなというふうに思いました。それで、今まで皆さんおっしゃっていましたが、〇〇さん（委員）や〇〇さん（委員）がおっしゃっていたように、私のきょうの感想としては、道をプラス0.5まで上げるということに関しては問題ないと思うんですけども、それから潟側にどれぐらい手を加えるのかというのがやっぱり重要な問題になるんじゃないかなと思いました。皆さんもおっしゃっていますけども、25枚目から27枚目までのこういう図だと、私の意見としては、ちょっとこれじゃ困るなというふうに感じて、皆さんと同じように、なるべく自然を残したほうがいいのではないかなというのが私の感想です。

先ほど断面図というか、横断形の（B）のところでもちょっと意見がありましたけども、親水性とこの意識をちょっとつくりかえるというような意見があったんですけども、そういうニーズがあるという意見もあったので、もしそういうふうなものをつくるのであれば、自然をそのまま残すところと親水性を意識するところというのをちゃんと区分けして、できるだけ親水性というのは、私の意見ですけども、余り広くとらなくてもいいのではないかと。こういう手つかずの、手つかずではないですけども、なるべく自然を残すというような方向でやっていただけると、ありがたいなと思いました。

あと、ちょっと1つ質問なんですけども、46のところを見まして、〇〇先生（委員）がこの手を入れるところですか、防波堤をつくる場所がこの青い線のところを計画していますということで、南側の6割方ですかね、そこは大丈夫で、そのほかのところを整備する予定だというお話だったんですが、現在この手を入れる計画のところを高さを満たしているところというのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。実際はないので、全部さわるのでしょうか。

【事務局】 高さというのは、いわゆる計画堤防高の高さのことでよろしいですか。

【委員】 はい。

【事務局】 青い部分、一応堤防入れる予定としているところにつきましては、計画堤防高を満たしている部分のところはございません。

【委員】 全て今の段階でもここは満たしていないということでしょうか。

【事務局】 はい。

【委員】 はい、わかりました。

【委員】 はい、ありがとうございます。

そのほか。

それじゃ、〇〇さん（委員）かな。

【委員】 私が協議会のほうから指名されまして、決まったということになりまして、各環境団体からいろいろ注文が来ておりまして、引き受けるんじゃないかなと、こう思うんですね。いろんな要望が来ております。また、私自身も長年勉強会だとか、グループに所属してやっておりました。今の話ですというと、この4回で計画そのものが終わってしまうということになりますというと、ちょっ

とね、もう少し長くできないのかということも言われておりますし、またお話によりますと、20年後、30年後でなきゃできないんだと、こういう一面もあるわけですね。そういうことからした場合、私のほうで今いろいろやっていただきたいと、あるいは発言していただきたいというものがございます。時間が4回しかないということでございますので、とりあえず一番多い要望があったものから4つだけ申し上げておきます。

1つは、鳥屋野潟一周する、いわゆる周遊遊歩道、これが欲しいと、これが圧倒的に多いんですね。築堤とあわせまして、これやるというと、20年後、30年後にならなきゃ遊歩道ができないということじゃ、私がもう生きている間は歩けないということになりますので、この遊歩道は築堤とは別に木道でもいいですから、一応つくって、築堤と関連して変更するときは柔軟に変更できるというようなですね、対応で、早急にしていただきたいと思っておりますし、また県外の方も鳥屋野潟を見ますというと、「歩く道がないね」ということがほとんど言われるんですね。だから、この辺はですね、いろいろの措置の仕方があると思っておりますけども、別にですね、考えていただきたいと、これが1点です。

それから、いま一つは、いわゆるあのくらいの水面がありながら、今ボートを浮かべることが全くできないということなんですね。したがって、いわゆる船遊び、クルーですね、そういうものも取り入れながら、ぜひこれはですね、実現していただきたい。これも25年間たなきゃ船遊びができないじゃ、これもどうにもならないわけですから、ひとつ取り上げをして検討していただきたい。

それから、いま一つ、鳥屋野潟周囲が8キロですかね、あります。対岸のですね、今北側、湖畔のあるところですが、ここが非常に昔から開発されて親水性が全くないと、歩道もないということですから、できたら、いわゆる北側の一带からその辺をひとつ取り上げをしていただきたいということですね。

それから、もう一つ、災害のとき道が壊れたというとき、例えば対岸のビッグスワンから北側の体育館側に直通の船で行き来できるという避難場所といいましょうか、そういう一つの船着き場所を2カ所つくって緊急に備えていただきたい。これも25年では長過ぎますから、大至急お願いをしたい。

それから、もう一つ、桜の木です。北側ですね。これは、この10月28日になりますけれども、桜の木を全部調査いたしました。167本、弁天橋から上沼までの、いわゆる北側ですね、桜を調べましたところ、77%がもう老木で、いつ倒れるかという状況になっております。桜は、樹勢が弱って枯れそうになりますと、花だけはきれいに咲きますので、その花を見ていると人情が移るということもありますので、この桜をどういうふうにするかと。きょう見ましたら、あの堤防の高さからいけば、桜は全部伐採ということになるわけですし、また樹齢からいっても、もう相当限界に来ていると思っておりますので、この辺も重点的に検討いただきたいと。この4点が今私のところへ来ている大きなポイントでありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

【委員】 いろいろご意見ありがとうございます。今の船遊びだとか、それからビッグスワンから鳥

屋野体育館ですか、までの間の船の行き来みたいなことが取り上げられましたけど、先ほどの〇〇さん（委員）のお話だと、40センチしか水深がないということだと、船外機が全部ひっかかって動けなくなるという状況ですので、最低限今のような災害対応でもし船を走らすとなると、そこだけでも早急にヘドロをとっていただけると使い勝手がよくなるのかなと、遊ぶ部分もできてくるのかなと思いますから、ご検討いただければというふうに思います。

余り時間がなくなってきたところなんですけども、〇〇さん（委員）。

【委員】 済みません。細かいこと何点かあるんですけども、35ページから37ページのスライド見ますと、基本的に36ページですかね、湖岸の中心部分というか、周回するようなところの堤防の高さ、プラス0.5ということなんですけれども、基本的に北側の堤防を盛るということになると思うんですけれども、これは全てプラス0.5で統一ということで今は考えているということでしょうか。それが確認の1つ目と、それと今水深の話が幾つか出てきていますけれども、水深の継時的な変化のような情報がもし整備課のほうであるのであれば、次回に参考資料として入れてはどうか、ということもお話を皆さん思ったところです。

また、2回目、3回目以降の話になると思いますけど、植生のことというのが随分出てきたと思うんですけど、きょう計画の話、横断図ばかりなんで、ぜひ平面的なアイデアということで計画案を2回目、3回目出てくると多分議論が活発になりますし、安心感も出てくるんじゃないかと思いました。よろしくをお願いします。

【委員】 逆に僕が〇〇さん（委員）に質問したいんですけども、堤防、天端の高さはプラス50センチで同じでなくてもいいとあなたは考えているのか、その辺ちょっとコメントがあったら下さい。

【委員】 吹き寄せが意外と新潟の場合あると思います。

【委員】 何が。

【委員】 吹き寄せ、季節風。

【委員】 吹き寄せね。風の吹き寄せですね。

【委員】 波の発生原因によると思いますし、洪水のことで考えるのであれば、基本的には低いところがあれば幾ら高く盛ってもそこが穴になっちゃいますので、設定条件によると思います。通常の洪水対応のようなことで考えるのであれば、ここは一律で設定するほうがいいと思いますし、波のことを考えるのであれば、先ほど話したように、植物を消波の効果に使うとか、そういう組み合わせで可能性がまたほかも出てくるんじゃないかなと思います。

【委員】 洪水のマイナス50センチの計画高水位に来るときは、基本的に夏しかないですよ。吹き寄せとかなんとかいうのは冬のほうが強くて、水位が低いから、その辺はある程度仕分けられるのかなという気はしますね。

それと、先ほどちょっと私も言いましたけれども、場合によったら余裕高まで食い込んで治水容量を稼ぎたいということもあるんで、やっぱり高さは同じようにしておきたいという感じは私は持って

いるんですけどね、今後その辺も含めて議論できればなと思います。

それと、やはりさっきから36枚目のところが特に問題になっていると思いますけども、一律で5割堤防でいいのかという議論がきょう大分出たと思いますので、その辺もちょっとご検討ください。

参考までに、やすらぎ堤をつくるときにやっぱり委員会ができて、あれ兩岸とも全部5割堤防で、同じでやったんですがね、私一人が全部同じにしなくていいじゃないかという、場合によっては、もうちょっと水面幅を広げて勾配がきついところがあったっていいじゃないかということを行ったんですけども、多数決で僕が敗れました。そのときは、みんながやっぱり遊べる高水敷が欲しいということで、そういうことでなくて、全部一律にずっとやってきたんです。だけど最後、県庁前だけは少し出入りがあるような設計に今後なっていくと思いますけども、そういう意味ではこれも単純に、一律に考えるんじゃないで、場所ごとにヨシ原がたくさんあるとかないとか、背後地にみんなが集まりやすい場所だとか、そういったところを考慮しながら断面形も考えていただけたらなと思います。

ということで、もう6時になっちゃうんですけども……

【事務局】 すみません。

【委員】 はい。

【事務局】 ちょっと1点だけ、すみません。先ほど何年でというふうなお話で、昔は25年から30年で、そんなにかかるのかというのでちょっとがっかり。これは、当然私も河川事業ってすごい長い年月かかっていたんです。それを河川整備計画というものをつくるときに、長くても基本的には30年で整備できる区間をきちんと定めて、それを公表して目標としてやりましょうという中での河川整備計画です。したがって、30年長くてもというふうな言い方ですね、当然今の社会投資の予算にもよりますので、鳥屋野潟が25年かかるとか、30年かかるとかということは一概に全然、これ全ての川に言えることですので、当然社会情勢、予算、治水予算、そういったものがですね、また見直されてくればですね、当然早くできるようなことにもなりますので、その辺ちょっと誤解をですね、されたくないなど。特にマスコミの方いらっしやって、鳥屋野潟30年かかるのかなんていうふうなことはですね、ちょっと誤解だということですね、ただそんな3年とかでは、これもちょっと物理的には無理だというふうなことですね、25年かかりますとかということはないので、その辺はちょっとご理解いただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

【委員】 私のほうからフォローするならば、例えばどこかのダムなんて60年たってもできていないところがあります。ものすごく時間がかかってできない計画がたくさんあるので、逆に2, 30年で区切ってやろうというのが整備計画の基本的な精神なんですよ。だから、むしろ早めたという感じはあるんですけども、ということでもっと早めることはあり得るということでございます。

それでは、この(6)番目の現地調査の報告及びとりまとめというのは、これはどういうことなんですか。事務局からまたご説明いただいて、てきぱきと終わらしましょう。

(6) 現地調査の報告及びとりまとめ

【事務局】 議事(6)の現地調査の報告及びとりまとめになります。

現地調査につきましては、委員会に先立ちまして、午後1時より現地を確認していただいたところでございますけれども、今後私どもが湖岸堤の実施計画を策定するに当たって、検討を進めるということにつきましてご意見をいただきたいと考えております。当初進め方といたしましては、概略説明させていただいて、細部を改めて資料にて確認した後にご意見いただくという形でしたが、時間の都合もございますので、申しわけないんですけれども、ご意見のほう、現地回ったことにつきましていただきたいと思っております。

【委員】 きょう皆さん見てきたところで、現地見て今既にかなり発言があったわけですけども、さらに追加して何か言うことがあればお願いいたします。

【委員】 せっかくなので。

【委員】 はい。

【委員】 46ページの現在の整備状況の結果、現地を見た感覚についてお話ししていきたいんですけども、公園の側から既に整備済みというふうになっているところの中で、きょうは清五郎地区と女池地区に降りて、鐘木地区は降りませんでしたけども、清五郎地区からちょっと遠目に眺めてみて、多分さっきの標準断面の(B)との関連でいうと、その整備済みの3カ所の断面で違うんじゃないかと思うんですね。私の感覚からいうと、清五郎地区よりも女池地区の科学館の湖岸側の緑地のつくり方のほうがはるかにうまい。清五郎地区は、湖岸に直接田んぼを埋めたところの公園がどこにでもある公園の植栽そのものが露出しているという感じで、その清五郎地区から眺めた鐘木地区のほうの陸地の植栽のほうがはるかに潜在自然植生に近い。女池地区のつくり方は全く違って、多分湖岸のウォーターフロントはほとんど植栽はいじってなくて、1つ高台のところに、さっき高水敷に計画をしようとしたような緑地、つまりフラットな芝生みたいなものがあって、ああいうつくり方のほうがはるかによくて、やっぱりそういうレクリエーションのつくり方であれば、湖面を埋めるんじゃなくて、陸地側でそれを確保するというのが合っているんじゃないかと思うんですね。未整備地区についていうと、そういう意味で言うと、神道寺地区がすごく重要だと思うんですね。まさに一番市街地に接しているところで、面積は小さいですけども、利用価値というんでしょうか、あると思うので、そういうものについて、できるだけ現状整備済みのところの事後評価を含めた計画にさせていただけるといいなと思いました。

【委員】 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

【委員】 それでは、予定した6時も回りましたので、きょうのところは、これで終了したいと思

ますけれども、ご意見があればメールでも何でも結構ですので、お寄せいただければと思っております。直接私でもいいですし、事務局に出していただいても結構ですので、よろしくお願いします。

それでは、一旦マイクは事務局にお返しするというので、その他があるのか。ごめんなさい。その他は何でしょう。

(7) その他

【事務局】 それでは、その他ということで事務局より今後の予定についてご説明させていただきます。

次回検討委員会の会議ですけれども、第2回の委員会につきましては、今回の委員会における及び県民の皆様からの意見を踏まえまして、鳥屋野潟整備実施計画案の素案を提示したいと考えております。開催日につきましては、10月上旬をめどに開催を予定しております。各委員皆様方におかれましては、ご多忙とは思いますが、ご出席のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局からは以上です。

【委員】 それじゃ、これをもってきょうの会議は終わりたいと思ひます。

次は10月上旬だということで、再度また細かい日程は皆さんにご連絡したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

5. 閉会

○有波課長補佐 どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、鳥屋野潟整備推進部会副会長の新潟市都市政策部井村部長よりごあいさつ申し上げます。

○井村新潟市都市政策部長 本日は、長時間にわたりまして、現地での視察、調査並びに会議にご参画いただきまして、御礼申し上げます。いろいろいただいたご意見を通しまして、一言で実施するといつても、また親水のことがあつて流れてしまう、水際までいつてしまうという、今その地区ごとにやっぱりまた状況が違ひますので、そういうことを治水と環境と、あと利用面どういふふうにならしていくのかというのが重要な課題と受けとめていられるところでございまして、2回目以降また委員の皆様様の議論が高まることを、またご参画いただきて高めていただくようお願ひ申し上げまして、最後の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○有波課長補佐 本日は、長時間ありがとうございました。

なお、本日の会議に関する報道関係の皆様からの取材につきましては、この後委員長からご対応していただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、第1回鳥屋野瀉整備実施計画検討委員会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。